

(別表)

令和 8 年度佐倉市役所食堂運営事業（行政財産使用許可）
に係る事業者提案評価基準表

※同一提案内容について複数の評価項目で重複評価は行わない。

大項目	項番	小項目	細目ほか	評価の視点	配点
基本方針	1	事業運営方針（100点）		食堂を運営するにあたっての基本的な方針が明確であり、市の目的及び重視する事項を踏まえた提案となっているか。	100
運営体制 (※事業実施に必要な基礎的事項)	2（1）	人員配置（100点）		従業員の配置、勤務体制及び指揮命令系統が具体的であり、食堂業務に携わる従業員に対して資質向上に資する研修計画を示した提案となっているか。	100
	2（2）	管理体制（100点）		衛生管理、施設の管理、情報の管理、営業の管理について整理されて具体的であり、事故、苦情、緊急時などのリスクに適切に対応できる提案となっているか。	100
	2（3）	環境への配慮・廃棄物対策（100点）		食堂運営により発生する事業系ごみの処理体制及び縮減の工夫とその他運営にあたり環境配慮への具体的な提案となっているか。	100
運営内容	3（1）	営業時間、決済手段（100点）		営業日及び営業時間並びに決済手段について、来庁者の利便性向上及び職員の福利厚生の充実に資することを踏まえた具体的な提案となっているか。	100
	3（2）	商品、価格設定及びサービス（200点）	①日替わり定食・価格	・日替わり定食のメニューは魅力的か ・価格設定は妥当か、利用しやすい価格設定か	50
			②メニュー構成	・定食、麺類、軽食等、販売メニューの種類として十分な選択肢があるか。	50
			③弁当・配達	・弁当の内容及び価格は魅力的なものとなっているか ・配達への対応可否や会議弁当等の対応可否はどうか	50
			④栄養バランス・健康への配慮等	・栄養バランスや健康に配慮した提案となっているか。 ・栄養成分表示やカロリー表示等を行う提案となっているか。	50
	3（3）	食事の調理方法及び提供方法等について（100点）		調理方法及び提供方法について、そのメリット及び配膳から下膳までの動線等、健康的で利用しやすい食事環境を提供できる提案内容であるか。	100
	3（4）	自動販売機による飲食販売のサービス構成・価格（100点）		自動販売機による飲食販売の商品構成、価格、決済方法及び運営方法は、来庁者の利便性向上及び職員の福利厚生の充実に資することを踏まえた具体的な提案となっているか。	100

※同一提案内容について複数の評価項目で重複評価は行わない。

大項目	項番	小項目	細目ほか	評価の視点	配点
アピールポイント	4	付加価値の向上（150点）	仕様書で求める事項を踏まえた上で、利用者サービス向上、利用促進、その他創意工夫について特に優れた提案がある場合に評価する。	継続性の高い安定した事業運営を目指すための利用促進策や職員の福利厚生の実施及び満足度の向上を目指すための利用者サービス向上策、その他自由提案により、事業の目的を達成する提案となっているか。	150
経営の安定性	5（1）	経営状況（100点）		財務状況が健全であり、店舗を継続的・安定的に行えるか。	100
	5（2）	事業実績（100点）		社員食堂等の飲食店の事業実績があり、運営のノウハウを持っているか。	100
収支計画	6	収支計画（150点）		収支計画が具体的であり、妥当な内容となっているか。	150
市への協力体制	7	災害対応（100点）		災害発生時における市との協力体制の構築にあたり、取り得る具体的な提案をしているか。	100
					1500